

平成22年5月31日現在

研究種目：若手研究（B）

研究期間：2007～2009年度

課題番号：19710207

研究課題名（和文）植民地期朝鮮における「統合」の政治過程と地域社会

研究課題名（英文）The political procedure of "Integration" by Government-General of Korea and the regional society in colonial Korea

研究代表者

山口 公一（YAMAGUCHI KOICHI）

追手門学院大学・経営学部・准教授

研究者番号：20447585

研究成果の概要（和文）：朝鮮総督府によるさまざまな「統合」政策への朝鮮社会・朝鮮民衆の対応・反応から、植民地朝鮮における政治・社会の実相を明らかにしようとした。そのための史料調査と収集を実施し、その分析に基づいて、論文、研究報告など研究成果を発表した。

研究成果の概要（英文）：It tried to clarify the real state of affairs of the politics and the society in colonial Korea from the response and the reaction of a Korean society and the Korean people to a variety of "Integration" policies by the Government-General of Korea. The historical materials investigation and the collection for that were executed, and study results such as Articles and the research papers were announced based on the analysis.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
平成19年度	1,100,000	0	1,100,000
平成20年度	700,000	210,000	910,000
平成21年度	600,000	180,000	780,000
年度			
年度			
総計	2,400,000	390,000	2,790,000

研究分野：複合新領域

科研費の分科・細目：地域研究

キーワード：地域研究、東アジア

1. 研究開始当初の背景

(1) 植民地期朝鮮の歴史は、日本による支配の暴力性とそれに対抗する朝鮮独立運動の歴史として把握されてきた。それは、基本的には、戦後日本における朝鮮近代史研究や近

代日本の朝鮮植民地支配研究が、朝鮮の近代、もしくは日本の近代の特質を理解する上で、植民地朝鮮からの収奪、他民族抑圧といった帝国主義の経済的、政治的特徴を明らかにするといった問題関心に基づいた方法論によ

る把握のあり方であった。一方で、韓国における民族主義歴史学においては、日本の植民地支配からの独立運動は、反帝国主義の民族運動として、朝鮮人（ないしは韓国人）の主体性を示す歴史過程として把握されてきた。こうした見方を基本的な枠組みとしながら、経済史分野や運動史分野を中心に、その具体的様相を明らかにする研究が積み重ねられてきた。その成果が、通史的叙述に反映され、大枠としては「通説」的理解とされている。

このような把握に対して、近代日本と植民地朝鮮の関係を「支配と抵抗」という二項対立的な把握から、支配民族と被支配民族両者における相互作用に立脚した把握へとその性格を漸次変化させていく必要性が論じられ、支配の「統合」という視点の導入によって、被支配者側の「抵抗」、「協力」、「屈従」あるいは「面従腹背」といった諸相が明らかにされ、より一層多様な植民地期における歴史像が提起されるようになった。博士論文「植民地期朝鮮における神社政策と朝鮮社会」（2006年3月、一橋大学）もこうした研究動向の把握を前提に、植民地権力による「国民統合」政策としての神社政策の展開過程とそれへの朝鮮社会の反応、朝鮮民衆の「抵抗」、「屈従」、「面従腹背」、「無関心」などの対応を明らかにした。

(2)しかし、植民地権力による「国民統合」政策と朝鮮民衆の対応とのズレを追う方法論だけでは、朝鮮社会や朝鮮民衆との相互作用をふまえた、歴史具体的な「統合」の全体像は説明しきれない。例えば、朝鮮統治の安定を図るために、植民地権力が朝鮮統治の安定を図るために、朝鮮民族の「上層」を切り崩して植民地権力側に取り込んでいく民族分断政策といった「対日協力者」を養成する政治的手法をとったこと〔姜東鎮『日本の朝鮮支配政策史研究—1920年代を中心として—』（東京大学出版会、1979年）、孫禎睦『韓国地方制度・自治史研究（上）』（ソウル、一志社、1992年）、糟谷憲一「朝鮮総督府の文化政治」（三谷太一郎編『帝国支配の構造』＜岩波講座近代日本と植民地2＞岩波書店、1992年）、姜再鎬『植民地朝鮮の地方制度』（東京大学出版会、2001年）など〕、1930年代、農村における中堅人物養成によって、農業の「合理化」を図ることで、地域支配を試みた政治支配システムが存在すること〔松本武祝『植民地権力と朝鮮農民』（社会評論社、1998年）〕が明らかにされている。こうした政治支配システムと、神社政策だけではなく、「近代」的様相を呈したものとされる地域行政や教育といった「統合」政策との関わりはどのようなものであったのか、を韓国に多く所在する地方行政史料を調査・収集し、分析することで、特に朝鮮社会や民衆の様相を明

らかにすることを通じて、地方行政や教育といった「統合」政策と、上記政治支配システムとの関わりについて明らかにする必要があると考えた。

2. 研究の目的

(1)一般的に、教育、地方行政などの政策が「統合」政策とされるのは、こうした政策が現代韓国社会（あるいは現代朝鮮社会）に連続する社会基盤の整備政策であり、いわゆる「近代」的様相を呈したものであるためである。こうした「近代」的な社会基盤整備をもつ政策は、特にソウルなどの都市部において、朝鮮民衆を支配の側に取り込んでいく役割を担ったと思われるからである。

一方、都市部とは違う意味で、朝鮮農民は朝鮮総督府の「統合」政策にさらされていた。こうした「統合」政策の特徴が顕著になってきたのは、1920年代から1930年代にかけての時期と思われる。

しかし、こうした「統合」政策からズレようとする朝鮮民衆の存在にも留意する必要がある。地方行政や教育といった「近代」的なものを拒否し、それまでの生活を守ろうとする「保守的」ないしは「伝統的」な朝鮮民衆も存在したからである。

(2)以上のような朝鮮総督府による「統合」政策が、具体的にどのように実施されるに到ったのかを知るためには、1920年代の地方制度改編で設置された道評議会、府・面における協議会（地方諮問機関）で、教育、地方行政などの諸政策に関して、どのような議論がなされていたのかを明らかにすることが重要である。これらの諮問機関には、在朝日本人のみならず、朝鮮人も多数参与していたからである。もちろん、諮問機関に参加できた朝鮮人は社会上層の資産家に限られたが、彼らは植民地権力の側に引き寄せられ、朝鮮総督府による民族分断政策や各種の「統合」政策に直接さらされていた存在であった。1930年代、道・府・邑には議決機関としての道評議会、府会、面会が設置されることとなり、公選制に基づき、朝鮮人の上層、資産家が地方政治に関与する権限がやや拡大された。こうした地方政治のなかで、朝鮮人上層の評議員たちは、朝鮮総督府のさまざまな「統合」政策に対して、どのような認識を持っていたのか、そして議論の結果、植民地行政側がどのような「統合」政策を選択し、どのように実施されるに到るのか、あるいは実施されなかったのか。その結果、地域社会にはどのような変化が生じたのか、あるいは生じなかったのか、について、地域社会の実像に即して検討する必要がある。

(3) 植民地権力による「統合」政策は、こうした朝鮮人上層のみならず、地域末端に生きる朝鮮民衆一般にまで及ぶ「統合」を試みるようになる。それは1930年代後半から1945年8月に至る戦時体制期において、朝鮮民衆を兵力資源、労働資源として、日本が遂行した日中全面戦争やそれに続くアジア・太平洋戦争に動員する必要があるからである。

それまでは、朝鮮支配を安定させることが、朝鮮総督府による「統合」政策のねらいとされてきた。しかし、日本によるアジア侵略戦争の拡大が、朝鮮支配の目的に、人的資源の供給を付与することとなった。

従って、「統合」の様相も、政治的に朝鮮人上層を支配の側に取り込み、「自発的」に戦争に協力させるといった側面のみならず、朝鮮人一般に対して、その意志は考慮することなく、一律に「戦争協力」を強いるものに再編されていくこととなった。「国民精神総動員朝鮮連盟（後に「国民総力朝鮮連盟」に改組）」を中心とした「国民運動」は、行政組織を背景にして、「愛国班」なる末端地域組織（日本国内の「隣組」に類似した地域末端組織）を朝鮮全域に張り巡らし、地域と職域から、個人を二重に組織化していった。

この「愛国班」を中核にして、地域行政、軍隊・警察、学校などの諸機関が総掛かりで、朝鮮人個人を戦争に動員していくこととなる。こうなると「統合」政策は、戦争動員や戦争協力を強制する秩序を醸成し、そこからの逸脱はほぼ不可能な状況を作り出していくこととなる。地域社会も個人も戦争協力を強制する支配秩序のなかに位置づけられていく。こうした強制的な「統合」にさらされた地域社会や朝鮮民衆はどのように対応したのか。地域末端支配を担った愛国班長や各種組合における地域の中堅人物などの対応を意識しながら、「統合」政策への地域末端に生きる朝鮮民衆一般の「心性」に及ぶ対応・反応を明らかにする必要がある。

(4) 以上のような時期別の特徴を意識しつつ、研究課題は「植民地期朝鮮における「統合」の政治過程と地域社会」と定めた。その問題関心は、朝鮮総督府によるさまざまな「統合」政策への朝鮮社会の対応・反応を、各層の朝鮮人の発言や動向から捉える作業を積み重ねることで、朝鮮社会や朝鮮民衆との相互作用をふまえた、植民地期（その歴史的前提も含む）の朝鮮における政治・社会の実相を明らかにすることにある。

本研究により「通説」的歴史理解を克服し、支配・被支配層の相互作用に立脚した新たな近代日韓関係史像を提起しようと考える。

3. 研究の方法

以上の研究課題を解明するために、本研究では3つの視角を準備した。

(1) 第一に、上述した朝鮮民族分断政策の先行研究（姜東鎮、孫禎陸、糟谷憲一、姜再鎬）はいずれも地方諮問機関制度の性格として、朝鮮総督府の朝鮮人への政治参加許容の「欺瞞性」を強調するが、そうした欺瞞的と称させるほど朝鮮人の政治参加が限定されるなかで、朝鮮人評議員がなにを求めて議論を展開していたのか、彼らが朝鮮社会をどのように見ていたのかについては充分明らかにされていない。その点を具体的に地方諮問機関での議事録の分析を通じて明らかにすることである。この作業によって、朝鮮人上層と総督府の「統合」政策との関係を明らかにする。

(2) 第二に、こうした朝鮮人上層の対応をみる一方で、地域末端社会に生きる一般の朝鮮民衆が、総督府の「統合」政策にどのように対応していたのかを明らかにする必要がある。一般に、地域末端における朝鮮民衆の生活相を明らかにしていくことは難しいため、研究は乏しい〔樋口雄一『戦時下朝鮮の農民生活誌—1939～1945—』（社会評論社、1998年）など〕。こうした成果を手がかりにしつつ、朝鮮民衆一般の動向や「心性」を追うことが可能な史料を地方行政や教育の分野から発掘・収集し、分析することで、総督府の「統合」政策への朝鮮民衆一般の対応や動向を明らかにする。

(3) 第三に、最近、歴史学界で議論となっている、植民地期朝鮮における「植民地性」と「近代性」という分析視座「植民地近代（性）論 colonial modernity」の有効性を検証することである。そのモチーフは、近代に対して批判的な視座をもち、近代性・近代化のもつ権力性、抑圧性、差別的・暴力的諸側面に注目する点にあり、「植民地的近代」は、解放後の朝鮮社会の「否定的連続」として位置づけられるべきであるとするものである〔宮嶋博史ほか編『植民地近代の視座』（岩波書店、2004年）など〕。これと関わり「対日協力者」の「親日」と「抵抗」という二区分法では把握しきれない「心性」の領域を設定することを提唱した研究〔尹海東「植民地認識の『グレーゾーン』」（『現代思想』30-6、2002年）〕がある。こうした概念が有効か否かは、植民地における「公共性」の議論とも関わらせて、実際に史料を読み込む中で充分に検討したい。

4. 研究成果

(1) 2007～2009年度を通じて、上記の研究を進める上で不可欠な史料調査を、韓国ソウル

及び日本国内で行い、計55件の史料を収集した。また、ソウルにおいては韓国における地方行政関連の研究書等を調査・収集した。

2007年度はまず、韓国ならびに日本国内の図書館・文書館の目録・インターネットを利用した「評議会参考書」、「道会議録」などの地方諮問機関（議決機関）関連資料の基礎調査を行った。次いで、植民地朝鮮における地方行政関連記事の調査・収集・整理を、ハンブルグ新聞である『東亜日報』は1929年～1931年分、日本語新聞である『京城日報』については1929年～1940年までの分について行った。なお、韓国・ソウルにおける地方行政関連資料については、ソウル大学校中央図書館、国立中央図書館、国家記録院ソウル情報センター、国史編纂委員会において、調査・収集を3度に亘って行った。また、滋賀県立大学附属図書館所蔵「朴慶植文庫」内における韓国地方行政関連史料の調査作業など関西方面での史料調査・収集を行った。

2008年度は、前年度に引き続き、韓国・ソウルにおける国家記録院ソウル情報センター、ソウル大学校中央図書館、同大学校法科大学附属図書館、国立中央図書館において、京城・仁川・釜山その他地方都市における行政官庁の諮問機関（ないし議決機関）の「議事録」および地方行政関連史料の収集を2度に亘って行った。次いで、植民地期を通じて発刊されたハンブルグ新聞である『毎日申報』の地方行政関連記事の検索・収集とその分析を行った。2008年度は1913年12月～1915年7月までの20ヵ月分の地方行政関連記事の分析を行い、1920年代以降の歴史的前提となる時期における朝鮮地方行政のあり方や地方社会の反応を、記事分析を通じて把握するにつとめた。その際、興味関心を同じくする一橋大学の大学院生らと研究会を4回開催して、分析を深めたことを付記しておく。

2009年度においても、引き続き、韓国・ソウルにおける国家記録院ソウル情報センター、ソウル大学校中央図書館における地方行政関連史料の調査・収集を2回に亘って行った。2009年度は、治安・警察関連史料、道行政関連、各地方都市（府）の予算・決算綴、学務行政関連の史料を調査・収集した。また、滋賀県立大学附属図書館「朴慶植文庫」の再調査を実施し、一昨年度、発見できなかった検察関連史料（朝鮮総督府警察局(マ)『昭和一七年度版朝鮮不穩言論取締集計書』）を発掘した。

(2)以上の史料調査で収集した地方行政関連史料の目録は以下の通りである。

- ・地方課『昭和十六年度府第二部特別経済歳入出予算書（京城、仁川、開城、大田、群山、全州、木浦、光州、大邱、釜山）（二冊の一）』
- ・『咸鏡北道道会状況報告』

- ・『咸鏡北道道会状況報告』
- ・『江原道道会状況報告』書類（昭和十七年）
- ・内務局地方課『昭和八年度道行政ニ関スル綴』
- ・内務局地方課『昭和六年改正地方制度関係雑録』
- ・内務局地方課『昭和五、六年改正地方制度関係書類』
- ・法務局刑事課『昭和十七年現下食糧事情ヲ綴ル治安対策』
- ・『1941-1942 府第一・二部特別経済歳出追加更正予算書類』
- ・内務局地方課『昭和二年度平壤府関係書類』
- ・内務局地方課『昭和十年度群山、全州、木浦、光州、大邱府第二部特別経済予算書』
- ・内務局地方課『昭和十年度府第二部特別経済決算』
- ・内務局地方課『昭和十年度釜山、馬山、平壤、鎮南浦、新義州、元山、咸興、清津府第二部特別経済予算書』
- ・内務局地方課『昭和四年地方官々制改正書類』
- ・内務局地方課『昭和六年四月改正地方制度関係其ノ一』
- ・内務局地方課『昭和八年以降邑面長関係綴』
- ・地方課『昭和十八年度邑面長任免関係綴』
- ・地方課『昭和十六年度地方官制改正綴（一）』
- ・地方課『昭和十六年度地方官制改正綴（二）』
- ・『大正二年各国居留地整理ニ関スル書類』
- ・『外国居留地整理ニ関スル書類』
- ・地方課『昭和十年度府一般経済決算綴（其一）』
- ・地方課『昭和十年度一般経済決算綴（其二）』
- ・地方課『昭和十八年度道行政（三）』
- ・地方課『慶尚南道庁移転関係書類』
- ・内務局地方課『昭和七年度第二部特別経済京城、仁川、開城、群山、木浦、各府予算書』
- ・内務局地方課『昭和七年度各府決算書 其ノ二』
- ・内務局地方課『昭和十年度府第一部特別経済決算』
- ・内務局地方課『昭和十年度府第二部特別経済決算』
- ・地方課『昭和十三年度京城府一般経済関係綴（其ノ二）』
- ・「昭和七年度開城府第二部特別経済歳入出予算書類」
- ・内務局地方課『昭和八年度京城府歳入出予算書』
- ・警務課『昭和三年～昭和八年不敬犯罪綴』
- ・警務課『昭和十年思想犯罪綴』
- ・警務局『自昭和十五年至昭和十六年巡查懲戒書類』
- ・警務課『昭和十七年巡查懲戒書類綴』（氏名消去処理済）
- ・朝鮮総督府警察局(マ)『昭和一七年度版朝鮮不穩言論取締集計書』

- ・『第十七回慶尚南道会議録』(1942年)
- ・『第十九回慶尚南道会議録』(1943年)
- ・『京畿道評議会参考書』(1920～1928年)
- ・『咸興北道評議会参考書』(1924年)
- ・『京城府議員選挙録』(1942年)
- ・『第七回京畿道会会議録』(1938年)
- ・『第十回慶尚南道会会議録』(1938年)
- ・『第十二回慶尚南道会会議録』(1939年)
- ・『第十四回慶尚南道会会議録』(1940年)
- ・『第十五回慶尚南道会会議録』(1941年)
- ・『第四回京畿道会会議録』(1936年)
- ・『第五回京畿道会会議録』(1937年)
- ・「中樞院官制改正ニ関スル参考資料」
- ・平三中校史編纂委員会編『新陽里そして栗里の学び道—平三中望校の追遠史』(1998年)
[韓国語、李元淳氏・君島和彦氏より入手]
- ・『毎日申報』地方行政関連記事(1913-15年)
- ・『東亜日報』地方行政関連記事(1929-31年)
- ・『京城日報』地方行政関連記事(1929-40年)

(3)以上、膨大な収集資料すべての分析は未だ完了していない。従って、研究課題の総合的な結論を得るには、なおも今後研究を深める必要がある状況にある。しかし、部分的には分析に付し、学会等でその成果を発表している。以下、研究の現状とその成果と課題についてまとめておきたい。

(4)研究の方法の第一に挙げた課題、地方諮問機関(あるいは議決機関)における朝鮮人議員の動向については、以下の特徴がある。1930年代後半までは、地域における教育や産業育成などのインフラストラクチャー整備の言及が目立つこと。但し、アジア・太平洋戦争期になると、地方議決機関が地方行政官庁の下請け機関となって、形骸化してしまい、行政優位の議論となるか、議論そのものが全くなされず、行政機関の意向を追認する機関となってしまっている。1930年代後半までの朝鮮人議員の動向をどう評価するかが焦点となるが、議員は、地域住民である朝鮮民衆のよしとする生活を実現するために、地方諮問機関(ないしは議決機関)に参加した意向が強く表れており、その意味において、行政執行機関である地方官庁と議会の議論を通じて、地域住民の利益を誘導するために、巧みにかつ厳しくせめぎ合う関係にあった。時には支配層にすり寄る発言もしつつも、実際には地域住民の利益を追求する発言も少なくなく、単純にこうした参与のあり方を「対日協力」と切り捨てられない部分もある。地域住民すなわち末端の民衆の動向を把握した上で分析することが重要と考えるに至った。こうした朝鮮人議員の言動は、こうした議事録における言説のみから評価を加えるのではなく、当該期における具体的な地域課題に則して、多面的に分析する必要があり、

未だ最終的な結論を得るに至っていない。その意味で、なお更なる史料収集とその分析を深める必要がある。

(5)なお、将来の地域指導者に嘱望された朝鮮人青年は、中学校等の中等教育機関に進学して勉強した。朝鮮総督府にとっても、それは将来の中堅人物、さらには「大東亜共栄圏の中核的指導者」として期待した存在であった。彼らがどのような教育を受けたのかを知りうる資料、植民地時代末期の中学校の教育記録とも言える貴重な資料が、平三中校史編纂委員会編『新陽里そして栗里の学びの道—平三中望校の追遠史』(韓国語、1998年)である。李元淳氏・君島和彦氏が中心となり、日本語訳が出版された(後掲の著書①にて発表)が、共訳者として、翻訳・脚注作成作業を行った。中等教育を受けた朝鮮人青年が解放後の建国に重要な役割を果たしていくことになるが、こうした解放後との関連を考える上でも有益な資料として活用されることが期待される。

(6)一方で、地方諮問機関(議決機関)には、在朝日本人議員も存在した。1930年代以後の議決機関においては、過半数が地方長官(行政側)の意をくむ構成とできるよう、法整備がなされており、議決機関構成員の選挙は行われたものの、地方長官による指名によって議員となるものもおり、在朝日本人が過半数を占める構成が地方議決機関においては一般的であったようである。こうした行政側にたつ議員の多くが在朝日本人議員であった。本研究においては、在朝日本人社会の形成の歴史的前提となる「韓国併合」以前の在朝日本人たちが韓国に創建した神社の性格について分析し、本国(故郷)を離れ、周辺を朝鮮人住民社会に取り囲まれた異国(異郷)で、居留民団という自治組織を中核に、日本というアイデンティティを強く意識化していく在朝日本人社会のあり方を明らかにした(後掲の雑誌論文②にて発表)。

こうした在朝日本人社会が、「韓国併合」後の居留民団廃止を経て、どのように朝鮮における地方行政に関与していくのか、朝鮮人住民とどう向き合ったのかについても、今後の研究課題である。

(7)研究の方法の第二に挙げた課題、戦時体制期における地域末端社会に生きる朝鮮民衆が、植民地権力の「統合」政策にどのように対応していたのかについては、高等法院検事局思想部『大東亜戦争勃発後ニ於ケル特殊犯罪調』(昭和18年5月)を主な史料として、分析・発表した(後掲雑誌論文①、学会発表②③)。強力な戦争協力強制秩序の下で、兵力・労働力などとして動員された朝鮮民衆は、

「統合」政策に表向き「屈従」せざるを得ない状況に置かれたが、その「心性」は「面従腹背」のみならず、明確に戦争協力の拒否や戦争忌避の意識を持ち合わせたものであった。戦争動員においては、「近代性」・「近代化」のもつ抑圧性・暴力性が前面に押し出されるが、当該史料における朝鮮民衆の対応は、極めて「抵抗」や「反発」が色濃く窺える点が特徴となっている。植民地権力は「本音」ともいえる朝鮮民衆の「心性」まで取締の対象として、彼らを「戦争協力」へと追い込み、形式的に彼らの「統合」を図ろうとした。しかし、植民地権力は、自ら考えるほど容易に朝鮮民衆一般を「統合」し、戦争協力を駆り立てることはできなかった。朝鮮民衆を戦争協力強制秩序のなかに放り込み、戦争に動員しようとするればするほど、その秩序から逸脱しようとする「造言飛語」事例を目の当たりにすることとなり、朝鮮の地域社会末端まで自らの「統合」政策が貫徹していないことを自覚することとなった。

(8)この研究を通じて、植民地権力と末端の地域住民のあいだで板挟みになる「愛国班長」の存在が支配構造のなかで重要な位置にあることが改めて確認された。彼らは地域末端支配を担う中堅人物として、植民地権力側に期待される一方で、地域住民からは地域益・住民益を守る役割を期待された。彼らこそ、「植民地期朝鮮における「統合」の政治過程と地域社会」のなかで最も重要な役割を果たす存在であって、今後、より歴史具体的に分析を深める対象である。朝鮮人上層の地方諮問機関（ないしは議決機関）への参与とこうした地域末端支配を担う中堅人物との関係についても、明らかにしなければならない今後の重要な研究テーマである。本研究の残余の課題に取り組み、分析を深めて、総合的な結論を得ることとしたい。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計3件)

- ① 山口公一、「造言飛語」にみる戦時末期の朝鮮民衆と社会、東京学芸大学史学会編、『史海』、査読無、57号、2010年5月、pp. 12-26
- ② 山口公一、「韓国併合」以前における在朝日本人創建神社の性格について、日韓相互認識研究会（一橋大学大学院社会学研究科）編、『日韓相互認識』、査読無、第2号、2009年3月、pp. 25-62
- ③ 山口公一、植民地朝鮮における「国家祭祀」の整備過程、日韓相互認識研究会（一

橋大学大学院社会学研究科）編、『日韓歴史共同プロジェクト第9回シンポジウム報告書』、査読無、2008年3月、pp. 28-40

[学会発表] (計3件)

- ① 山口公一、植民地期朝鮮における「神社整理」の展開、朝鮮史研究会関西部会11月例会報告、2009年11月28日、河合塾大阪校セルスタ館（大阪府）
- ② 山口公一、アジア・太平洋戦争期、朝鮮における民衆と社会の動向、東京歴史科学研究会2009年度委員会合宿報告、2009年9月19日、茨城県大洗町「浜の湯」（茨城県）
- ③ 山口公一、「不穏言論」にみる朝鮮社会と民衆、東京学芸大学史学会2009年度大会報告、2009年6月21日、東京学芸大学20周年記念飯島会館（東京都）

[図書] (計1件)

- ① 平壤第三公立中学校総同窓会校史編纂委員会編(李元淳代表執筆、君島和彦監訳、秋岡あや、野木香里、山口公一訳)、『平壤三中学窓の追遠史—朝鮮植民地時代末期の中学校の教育記録—』、明石書店、2010年1月、245頁、共訳書

[産業財産権]

- 出願状況 (計0件)
- 取得状況 (計0件)

[その他]

- ① 山口公一、報告要旨「植民地期朝鮮における「神社整理」の展開」、朝鮮史研究会編、『朝鮮史研究会会報』、2010年3月10日、178号、pp. 13-17
- ② 山口公一、文献紹介「浅野豊美著『帝国日本の植民地法制—法域統合と法的秩序—』(名古屋大学出版会、2008年)」、同時代史学会編、『同時代史研究』、第2号、2009年12月、日本経済評論社、p. 103
- ③ 山口公一、報告準備ペーパー「「不穏言論」にみる朝鮮社会と民衆」、東京学芸大学史学会編、『史学会会報』、2009年5月31日、103号、pp. 3-4

6. 研究組織

(1) 研究代表者

山口 公一 (YAMAGUCHI KOICHI)
追手門学院大学・経営学部・准教授
研究者番号：20447585

(2) 研究分担者なし

(3) 連携研究者なし